

西蒲民商ニユース

2024年10月14日号

西蒲区巻甲2573の5

TEL 0256・72・3372

FAX 0256・72・3321

インボイス導入1年

インボイス廃止、消費

税減税を!

政府が、昨年10月インボイス制度(13ヶタ番号入りの適格請求書)を強行してから1年たちました。インボイス制度は、「免税業者(年間売上一千万円以下)に消費税の負担を求める」ことが大きな目的です。

国税庁は、この制度で

- ① 個人事業主の消費税申告者が87%増の2百万人
- ② 消費税納税額が、9%増の7千億円になつたとしています。

・昨年は3ヶ月分(10月~12月)の消費税でしたが、令和6年分から1年分の消費税申告になります。

又、特例とされている消費税「2割特例」(売上×2割)×10%か8%)も、2026年9月に終了します。インボイス制度廃止、消費税減税の運動を強めて行きましょう。



秋の運動で二人入会

「確定申告を自分でやっていたが心配なので入会したい」(建築業者)「免税業者だが元請からインボイスの登録を迫られたがどうすればよいか。確定申告の相談もお願ひしたい(電気工事)等の要求で二人入会しました。

「確定申告やインボイスの相談は民商へ」秋の運動で知り合い業者の紹介をお願いします。

新商連婦人部学校

- 10月14日(月、祝日) 午後1時半~4時まで
 - 新潟テルサ中会議室
 - 参加費 500円(民商負担)
 - 「消費税の基本、インボイス制度の問題点」
 - 細田隆史税理士(新潟合同経理事務所)
- *誰でも参加歓迎、希望者は西蒲民商まで連絡下さい。

民商婦人部スマホ教室

- スマホの基本からライン、インスタ、セキュリティ等検討中
 - 11月15日(金)午後1時半~
 - 西蒲民商会館2階
 - 講師、さとうICTサポート 佐藤智明
 - 自分のスマホ(アイフォンかアンドロイド)ご持参下さい。
- *男性の参加も歓迎です。

